



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

9.10.17 No. 3477

第一波・第二波スト解雇裁判結審をむかえる

解雇撤回、原地原職奪還へ

第一波は11月1日に結審

分割・民営化に反対して闘った第一波ストライキ(八五年十一月)、第二波ストライキ(八六年二月)に対する二十八名の不当解雇の無効を訴えた公労法解雇公判(いずれも千葉地裁)が、一波・二波ともそれぞれ結審を向かえようとしています。

われわれは五年以上にわたる公判のなかで、支部三役はもとより支部執行委員や特執である支部青年部長、さらに役職についていない者も含んだ解雇攻撃が、分割・民営化の本質(闘う労働運動の解体)であることを暴きだしてきました。

とりわけ、この裁判における特徴は、拠点支部の支部長及び責任者が証人に立って以降、裁判所の側が原告である解雇者を次々に指名し、現場の執行委員、青年部長等を取り調べたことです。これは、国鉄当局の解雇攻撃がいかにデタラメなものかを示したものだといえます。これに対し、国鉄当局は終始スト論をくり返すのみで、各個人の具体的な指導責任について一切ふれることは出来ずに終わっています。

この間、われわれはこの当該の二十八名の被解雇者と家族を支えながら、弁護団・組合員一体となった裁判闘争を闘い、さらに物資販売運動を全国的に展開しながら、不当解雇撤回を訴えて闘いぬいてきました。またこの解雇攻撃以降、分割・民営化強行から今日までつづく組合差別と組織破壊攻撃を、職場生産点での団結を強化しながら反撃に立ちあがっています。

今日、清算事業団の債務やJR体制の崩壊を見ても明らかのように、分割・民営化がいかにデタラメで、無謀で、労働者に犠牲をおしつけるものでしかなかったかが明らかになっています。今日の勝利の地平に到達できたのも、解雇者の最 frontline にたった不屈の闘いがあったればこそといえます。

もとより司法の反動化の中では、楽観は許されるものではありません。しかしこの六年間のわれわれの闘いが、動力千葉の正義性・先見性を満天下に明らかにし、労働運動の連合化の中で、それに唯一抗した闘いと潮流をつくりあげているといえます。

分割・民営化の是非を問う裁判となったこの裁判闘争の勝利によって、解雇撤回・原職奪還にむけて全力で闘いぬこうではありませんか。

争議団の決意

(ヤ一波 Uさん)

裁判闘争で、解雇がいかにいいかげんであるかを明らかに出来た。分割・民営化の矛盾が破綻をきたして来たことも、今日でははっきりして来た。

裁判で、どういう結果がであろうとも、分割・民営化攻撃を絶対許さず闘いぬきます。

(ヤ二波 Iさん)

裁判でも、当局の意図は見えみえだった。「ストライキ」の本質・内容にはふれず、証拠らしい証拠もなくコジつけようとしている。たとえばK君などは、本人が出勤しているのに、当局は一方的に不参(注・無断欠勤のこと)扱いし、それを解雇の理由にしている。各支部のみなさんの支援で闘ってこられた。今後も勝利するまで闘う。

